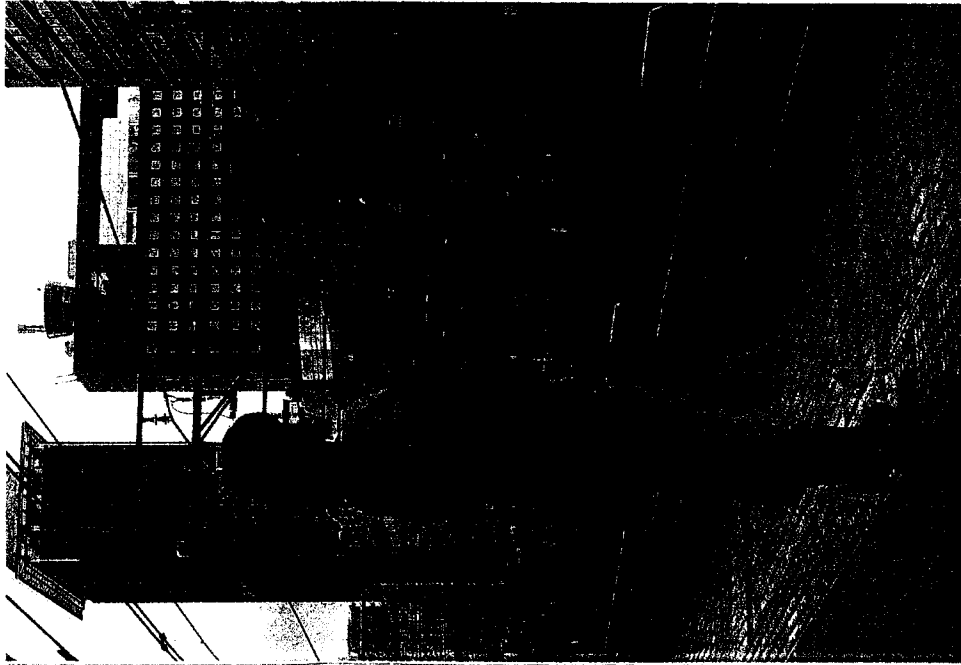


使ひ捨てに怒り

北 健一
(ジャーナリスト)



倒れた夫の勤務先があるビルを眺めるとし子さん

ネットで生まれた「ブラック企業」という若者たちの言葉が、この国を揺るがしはじめた。心身がつぶれるまで従業員をゴキ使い、使い捨てする……。そんな企業の身勝手な怒りが広がり、厚生労働省も腰を上げた。私わけてきた犠牲は大きい。人間らしい働き方を取り戻そうねりを止めることは、誰にもできない。

健康で明るい夫が

看護師のとし子さん(45)は、その日、さいたま新都心郵便局に勤める夫をいつものように自宅の最寄駅まで送った。車の中から手を握ると、夫も握り返す。

ほとんど携帯にメールが届いた。「いつもありがとうございます。行ってきます」。

ところが午前九時半頃、同の支店長から電話で夫が「転落」したと知らされ、病院に急ぐ。シートからはみ出した足を見ただけで、長身だった夫とわかった。享年五十一歳。涙が止まらなかった。

なぜ救えなかったのか。自分を責める日々の中、「仕事の原因では」という疑問がわいた。

健康で明るい夫は、郵便の仕事が好きだった。休日にはよく家族で出かけた。

彼が四六歳のとき、ささやかな幸せが暗転する。さいたま新都心郵便局に転勤になったためだ。

日本郵便関東支社のビルに同居する同

局は「労務管理のモデル局」で、管理職たちは「ミスるな」「事故るな」「残業するな」と号令。事故やミスをした社員を朝礼で台上に立たせ、「私が怒う」と言いました。などと言わせてきた。

この台は「お立ち台」と呼ばれ、郵便局員の懲戒の的。としさんの夫も「やばいな、オレ、明日お立ち台かも」と煽らしたことがある。「会社ぐるみのバワハラ」の疑いが濃厚だ。

過労とストレスが高じて、彼はうつ病になり、休職と復職を繰り返す。

そんな彼も、会社は「ミス」を理由に呼び出し、「年賀状は何枚死つんだ」と叱責。期間限定とはいえ、夜間勤務も命じた。後に、ミスは濡れ衣とわかった。転勤を希望すると「まだそんなこと言っているのか」と産科医になじられた。

夫が自死した際、まだ小さかった子どもたちに詳しいことは話さなかったが、物いい言葉は言った。

「お父さんが死んだのは、新都心(局)のせいだ」

としさんは今、過労自死の責任を問う裁判を準備している。支援する郵政産業ユニオンによると、「お立ち台」は大規模局を中心に数多く存在し、年賀状を社員に買わせる「自虐」も横行。また、一万人以上の期間雇用社員をいきなり雇

止めたため、多くの職場が人手不足に陥って社員の過労が深刻化した。

取材に対し日本郵便は「訴訟になる可能性がある」のでコメントは控える。(お立ち台は)会社の統一的指示ではなく、各局の事情に応じてやっている(重臣)と答えた。

としさんは、囁き始めるように言う。「裁判を通じて真実を解明し、『まじめに働く』とはいいことだ」と子どもたちに伝える目を迎えたいんです」

健康時定期前に解雇

意外な会社が「ブラック」という状況は、日本IBMにもある。同社は、子育て支援に積極的な企業にあたる「くるみマーク」を厚生労働大臣から受けるなど、「働きやすい会社」とされてきた。だが、実態はどうか。

大学卒業後IBMに正社員として採用され、システムの運用・管理などに携わってきた一枝さん(仮名、45)は、今年五月三十一日の午後五時すぎ、直属の上司に呼ばれた。明室で、担当プロジェクトの進捗を報告していると、管理職と人事担当者が入ってきて、解雇を告げた。

「貴殿は、業績が低い状態が続いており……」解雇理由は書類の挿読み。呆然とする彼女に上長は、日本IBMの定時である五時三十分までに荷物をまとめて

退社し明日から来ないように、と告げた。

一枝さんは「二三年働いてきた会社を(書類の)わずかの理由で(理由)でくどくなって……。引き継ぎさえできなかった」と悔しがらる。

労働者をいきなり職場から叩き出す手口は「ロックアウト解雇」と呼ばれる。昨年夏からこの手口で、おもに全日本金属情報機器労働組合(JMIU)に加盟する職場組合(支部)の組合員が狙い撃ちされている。一枝さんもその一人だ。

同社は「Pay for performance」(成果主義賃金のIBM版)を強調しており、「PBC(人事)評価にもとづいて賞与の低かった社員に対し給与の減額調整をおこなう」と宣言。今年七月から、高い順に「1」「2+」「2」「3」「4」の5段階相対評価のうち「3」の社員は10%、「4」は15%。「3」か「4」が二年以上続いた社員を15%の減給にしている。

社員たちが「ものを言う人が嫌われ、不条理でも言う方になる人が上がっていく」と言うように、成果主義は公平ではない。今回の減給措置で、給与が初任給より低くなる社員まで出たという。

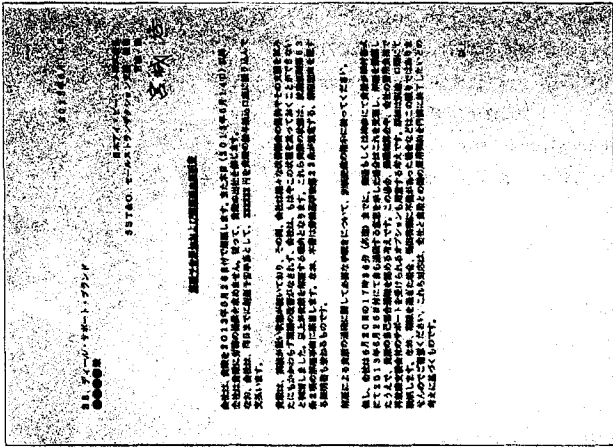
ある中堅社員は、「これまで専食を同僚五人でとっていたのですが、減給対象になった三人が何も食べなくなった。黙って下を向いていて」

乱暴な解雇と減給の結果、職場を恐怖



夫の遺品とあった書類

日本IBMの解雇予告通知および解雇理由書。解雇の理由でもほとんど同じ内容で、具体的な事情を述べた形跡はない



と交渉が覆る。雇りの回復とろくに会話もできない会社が、親身な顧客サービスまで提供できるのだろうか。

解雇について日本IBMは「コメントは差し控えていただいている」というばかり。JMIの生涯学習委員長は、「日本IBMは、ブラック企業のメカリスト。かつては、競合人気トップテンに入るあの企業がだったんですが、今や一〇〇位に入るかどうか」と話す。

手帳に「どうも助けて」と

被害者を救いブラック企業をなくしていくため二〇一三年八月、ブラック企業被害対策弁護団が結成された。副事務局長の嶋尾重彦氏は「ブラック企業とは、

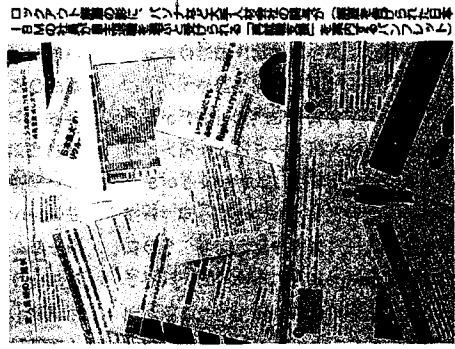
従業員には、新興産業で若者を大量に採用し、過重労働・違法労働で使い潰して雇用に追い込む企業。広義には、違法な労働を強い、労働者の心身を危険にさらす企業」と解説する。典型的な違法行為には、長時間労働、残業代の不払い、詐欺まがいの契約、パワハラ・セクハラ・マタハラ（妊娠中の労働者への嫌がらせ、いじめ）、インタンの雇用（学生の就業体験の名目で無償または低賃金で労働させる）などがある。

日本郵便と日本IBMは、いずれも広義のブラック企業といえる。日本を代表する老舗企業のブラック化は嘆かわしい。他方、業種のブラック企業として知られるのが居酒屋チェーン「親民」などを運営するワタミグループである。

和民で働いていた養業さん（当時26）は、入社から二カ月で自死した。

横須賀市内の店に配属後、残業時間は月一〇時間を超え、朝五時までの勤務が連続。休日も休日もろくにとれなかった。彼女の手帳には「体がつかります。気持ちが沈みます。早く動けません。どうか助けて下さい」と記されていた。

神奈川労働局は、養業さんの就労実録などから「強い負担を受けた」とし、自



死を「過労が原因の労働災害」と認定した。それでも、創業者の渡邊美樹氏は「ブラック企業ではない」と主張。先の参議院選挙で自民党から立候補し、当選した。

悪いのは「システム」

ブラック企業の善は、あまりに大きい。生活困窮者支援に奔走するNPO法人「ほろろプラス」代表の藤田孝典さんは、九月五日に開かれたブラック企業被害対策弁護団設立の記念シンポジウムで、こう訴えた。

「若い世代の生活保護受給が増えるなか、『若いのに働かないんだ』と責める風潮があります。働きたいのに働けない状況に追い込まれているのがブラック企業。労働現場が貧困をつくる場所になっている」

人が学校を出て就職するまでは、家族や地域、教員が手をかけ養育を注ぐ。

子育てや教育には、多額の税金も使われている。若者を使い潰すことは、そのすべてを踏みとじることなのだ。

当事者による胸を衝く訴えと世論の高まりのなか、厚生労働省も腰を上げ、ブラック企業問題で電話相談をおこなう約四〇〇社を対象に実態調査も始めた。

だが、そうした勢力をあきまうように、「特区（経済振興などを目的に特別措置が認められた地域）」のしくみを悪用して解雇規制や労働時間規制を緩める動きも出てきた。まるで「ブラック企業特区」である。解雇の金銭解決の検討やリストアップする大企業への助成など、働くルールを導く「改革」のピッチは早い。

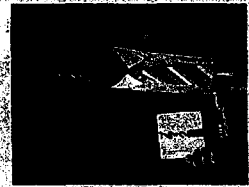
はびこるブラック企業と、彼らを助け上げるようなおかしな動き。私たちは、どうすればいいのか。

養業さんの父・孝さんは、前年のシンポジウムで「働いて死ぬのはあってはならない。自責の念をやめ、手をあげていきましょう」と呼びかけた。

嶋田さんは、こう語った。「悪いのは当事者ではなくシステム。『ブラック企業』という言葉ができ、被害たちが遭った目の、責めに気づくことで新しい風潮に入った。当事者を力付けていく運動をしましょう」

写真・五味明彦

ブラック経営者の「ドンマイ」記録



ブラック企業の経営者たちは、何を考えているのか。

ブラック企業を「表彰」する市民団体、ブラック企業大企業実行委員会が編んだ「ブラック附録大全」（合刊出版）を覗くと、それがわかる。

たとえば、ワタミグループの渡邊美樹元会長は、「（勤務時間）一二時間のうち、メシを食える店長は二流だと思っている。命懸けでお客さんを見ていたら、モノなんか口に入るわけない。水くらいですよ」。一二時間労働で食事時間さえあてえないことが違法なのは言うまでもないが、それ以前に体を壊すと思わないのか。

日本電産の水守重信社長は「休みたいならやめればいい。社員全員が休日は上で働く企業だから成長できると給料も上がる」とのたまひ、サールの奥合勝子社長は、過労死を「自己管理」と言い放つ。

ブラック企業の職場状況からすれば、実行委員会の内田聖子さん（アジア太平洋資料センター事務局長）が本書で言うように、こうした言い草は「人権問題や存在の否定、理不尽な行為の強要という力を持つ」。

偽装請負が発覚したキャノンの御手洗富士夫会長は「請負法前に無理がありすぎる」と不正を法裁のせいにした。

継続する働者も見過ごせない。パソナ会長でもある付中平蔵・慶應大教授は、「日本の正社員は世界で最も守られています」と言いつて規制緩和の旗を掲げる。

本書の法律監修も担当した佐々木亮「ブラック企業被害対策弁護団」は「ブラック企業を野放しにすると、まともな企業が競争で不利になるという問題もある。ブラック企業を批判し雇用状況を良くするため、本書を活用してほしい」と語っている。

ブラック企業被害対策弁護団設立記念のシンポジウム（9月5日）



2012年1月30日
日本航空株式会社
運航安全推進部

運航乗務員の骨折について

1. 運航諸元

- (1) 発生日時 2012年1月2日 19:50頃
 (2) 発生場所 旭川空港
 (3) 便名及び区間 JAL1116便 旭川-東京国際
 (4) 使用航空機 [REDACTED] / MD-90型機
 (5) 運航時刻
 旭川発 STD 20:25 出発 20:20 / 離陸 20:30
 東京国際着 STA 22:15 着陸 21:59 / 到着 22:06
 (6) 搭乗者
 運航乗務員：2名 客室乗務員：3名
 乗客数：151名（うち幼児1名）

2. 運航乗務員の経歴

(2011.12.31現在)

資格 着座位置	年齢	保有資格 (限定事項)	総飛行時間 MD-90 飛行時間/MD-90 機長飛行時間
機長 (PIC) PM/左	[REDACTED] 歳	定期運送用操縦士 (DC-9)	[REDACTED]
副操縦士 PF/右	[REDACTED] 歳	事業用操縦士 (DC-9)	[REDACTED]

3. 事例の概要

出発前の外部点検時に、当該便の機長は駐機場の凍結した路面に足を滑らせ転倒し、右脇腹を打った。このとき、顔の右側に擦り傷を負った。

転倒時、右脇腹に痛みを感じたものの、その後これが治まったことから、打撲であると考えた。外部点検から操縦室に戻る際にギャレーに寄り、客室乗務員から絆創膏を入手し顔の擦り傷の手当てをした。

当該機長が操縦室に戻った際、副操縦士に対し、転倒したことを告げると共に、痛みが治まり健全な状態なので乗務に支障がないと判断する旨を伝えた。当該副操縦士は、機長の説明や会話の状況、挙動から、機長が乗務に支障のない状態であると判断した。

当該便は、副操縦士が操縦する予定であったが、滑走路の雪氷状況より、規程に従い機長が離陸を実施した。離陸後、機体が安定してから副操縦士に操縦を渡し、着陸までを副操縦士が担当した。着陸後、駐機場までの地上走行は機長が行った。

乗務を終了し降機の際、当該機長がフライトバッグを持ち上げたときに、右脇腹に強い痛みを覚えた。痛みが継続していたので、同日深夜、自宅近くの救急病院で受診し、肋骨骨折と診断された。

4. 乗務可否判断について

当該便の機長および副操縦士は、オペレーション・マニュアルに従い心身状態が乗務に適することを確認して乗務している。乗務終了後、骨折と受診された後、会社に報告し、乗務不可とされており、適切に取り扱われたと考えられる。

航空局説明資料

5. その他

当該事例発生を受けて、運航乗務員に対し、冬期の寒冷地における路面の滑りやすさに関する注意徹底と、滑り止めとしての機内搭載ゴム長靴の着用を推奨する通知が発行された。また、心身状態の確認を慎重に行って乗務すべきことについても再確認すべく周知を行った。

以上



国空航第668号

平成24年11月22日

[Redacted Name] 殿

国土交通省航空局安全部

運航安全課長 島村



身体検査基準に適合しない状態での乗務について(文書注意)

貴殿は、平成24年1月2日、JAL1116便に機長として乗務する出発前の外部点検時に、駐機場の凍結した路面に足を滑らせ転倒した。その後、痛みが治まったことから打撲と考え、乗務に支障がないと判断し、そのまま乗務を続けたが、乗務終了後に肋骨骨折と診断され、結果として、身体検査基準に適合しない状態での乗務となった。

本件においては、機長として心身状態の確認をより慎重に行うべきであった。今後は、このようなことがないよう、ここに注意する。

国土交通省



日本郵便

現場は大混乱のまま

政権交代以来、店舖しなつてきた郵政改革法案が、国会でいよいよ審議入りする見通しになった。小泉構造改革のシンボルだった「郵政民営化」。持ち株会社である日本郵政の下に郵便局、郵便事業、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の四事業会社がぶら下がる「五社体制」ができたのが、二〇〇七年十月だ。それからわずか四年。改革法案では、分割民営化の弊害を修正することを大義名分とし、郵便局と郵便事業を日本郵政に統合、その下にゆうちょ銀行とかんぽ生命をぶら下げるという。

政権交代の「二丁目一善地」(国民新党と立憲連合)の郵政問題は、繰り返される小泉先の民営化形骸の議論に始まり、「かんぽの窃死却問題」などを基に国民不在の議論が続き、政争の具となり続けてきた。そしてこうした無節操な政治介入の傍らで、野放図な経営が放

置かれた結果、国民の貴重な財産たる物流・IT機能は、取り返しのつかないほど無残に切り裂かれている。

郵便事業会社(郵便局)社長で九月末、日本郵便(ペリカン便)との事業統合を経て発足したP

Eキスプレス(→PEX)で拡大し続ける赤字の穴埋めに、四万六千人もの大規模人員整理に着手した。これがいま、都市部、特に首都圏近郊の大規模支店、集配センターで、人手不足による集配作業に大混乱を招いているのだ。

も眠れないと訴える社員が徐々に増え、この支店ではメンタルヘルス不全による休職者も社員二百人中六人にのぼるという。労務行政研究所の調査によると、一般の職場において、従業員数に対するメンタルヘルスでの欠勤・休職者の割合は平均〇・四五%というから、同支店の「休職率」がいかに異常な高率かが分かる。

当然ながら、仕事が終わらなければ既存スタッフに残業をせざるがな。だが、残業は会社と過半数組合ない職場代表が交わす労使協定(三六協定)で規制されている。そのため、例えば仕事支店(千葉)では、管理者がゆうメイトの「期間雇用社員勤務カード」を改竄し、出勤時刻や活動時刻を勝手に書き換え、協定違反をまかす行為も横行している。

さらに同支店で作成された「集配課小回班の作業に関する取

労基署にも目をつけられる

JR船橋駅南口から徒歩十分の距離に、郵便事業会社の船橋支店がある。あたりが真つ暗になつても、支店の灯りは消えない。正社員二百人、契約社員とパート(いわゆる「ゆうメイト」)四百人が働いてきた同支店が、業務が非常に回らなくなったのは九月末のことだった。六十五歳以上のゆうメイト八十人が一斉に「雇い止め」されたのだ。

「ゆうメイトさんは、あらゆる業務を正社員と共にやってきました。集配課で言えば「組立」という業

務がある。機械で郵便書庫庫に区分された郵便物の取を、早急熟知した配達の通(経路)順に効率良く並べる、配達前の必須作業です」と話すのは、同支店のベテラン社員だ。そうした重要な業務を担ってきた人材を突然、しかも大量に切つたため段取りが間に合わず、午後四時以降、という混乱が常態化しているという。

今日はギリギリだった。明日はどうなるか。張りつめた緊張が解けず、疲れ切っているのに夜

り決め」という内部文書には、午前八時からの日勤者に午前七時三十分、深夜〇時からの夜勤者には始業四十五分前からの「準備」を命じ、「準備時間は遅動にはならない」と、早出勤を不払いとする旨がはつきりと記されている始末だ。

こうした半ば強制的な「タタ働き」が労働基準法に抵触するのは言うまでもない。ある社員は「最近、労働基準監督署(労基署)にも目をつけられている。まるで新興のブラック企業だ」と自嘲する。

茨城県別の支店では、ゆうメイトが昇休みに食堂で休んでいたところ、「昇休みなとらずに、配達を早く終わらせ定時で帰る」とが当たり前。機刺云々言えなら転職しろ」と上司から叱責されたとの訴えもある。

「船橋の混乱を、こちらは先取りしてました」と明かすのは、出島

集配センター(茨城)の中堅社員だ。配達区域の設定が恣意的で必要人員が確保されず、六十五歳以上のゆうメイト雇い止めも先行的に行われたからだ、という。「人員不足のため、日によってまったく配達しないエリアが出てきてしまふ。これを「空区」と言います。実際に二丁目配れられなかった区もあった」との証言もある。郵便事業会社の機能不全がいかに深刻かが垣間見える。

「今日配るべき郵便物を明日に回すことを、「計画配達」と呼んでいます。今からそんな状態で、年末年始が回るとは思えません」(船橋支店のベテラン社員)

計画配送到な区、出勤記録の改竄に「タタ働き命令」。郵便事業会社がひた隠すこうした混乱は、郵便事業最大の懸念期である年末年始の業務の遂行を懸念させるものだ。

題する事業会社の「社外秘」文書がある。「取扱注意」の判が押されたこの文書が発出されたのは、今年一月十四日のことだ。

同文書には冒頭「会社として必要な人員削減額約320億円」と明記され、その実現のため、約十五万人いる契約社員とパートタイム(ゆうメイト)のうち「九月三十日時点

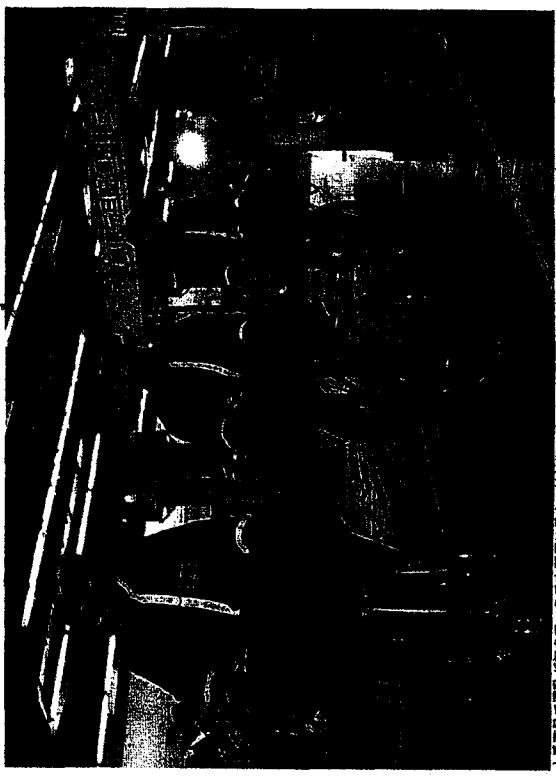
もはや会社の体をなしていない

人員整理の規模が四万人超と大規模だとはいえ、こうした深刻な混乱を招いた背景には、現場の勤務実態などを一切考慮しない、

きわめて画一的な整理計画の実態がある。

ここに「平成22、23年度における人員削減に向けた取組」と

で「六十五歳以上の者」や「雇用期間の短い者」の雇い止めを確実に実施するよう指示されている。同文書によれば、実際に雇用を切られる人員は四万六千人を超える。



人手不足で混乱が起きている日本郵便は最大の輸送拠点を乗り切れるのか(千葉県船橋市、2011年1月1日)

このうち六十五歳以上が一万四千五百人。一九二万九千五百人が平成二十五年五月以降の雇用、一万二千四百五十一人が平成二十六年七月の雇用となっている。

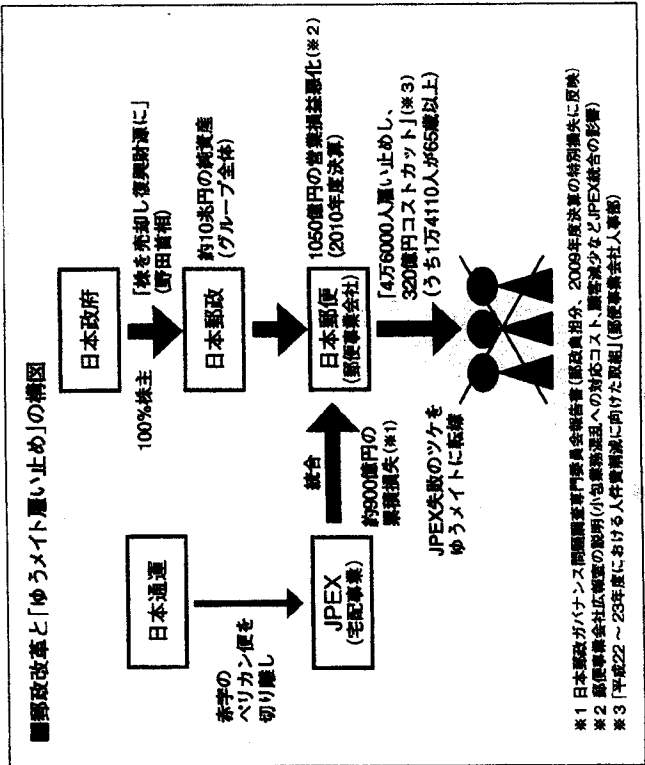
郵政公社時代から佐野支店(栃木)で働いてきたあるゆうメイト(六十六歳)も九月末、雇い止めに遭った。唯一の理由が「年齢」だった。事業会社側は「民営化した際に制定した就業規則で「六十五歳定年」と定めた。それにもとづく雇い止」と説明するが、この女性は「定年のないお仕事」と説明されており、六十八歳で採用された人もいます」と語る。会社自身が就業規則を守ってこなかったのだ。こうした身内にかく、弱者にキツイ恣意的な人事管理の姿態をみるにつけ、もはや会社の体を

なしていると言ひ難い。下図にもあるように、この雇い止めの直接的な原因が、総務省が委嘱した日本郵政がパナンス検証委員会(郷原恒郎委員長)も「経営判断としての合理性を大きく逸脱している」と強く指摘したJPEXの失敗(二十億円を超える赤字)にあることは一目瞭然だ。所掌大臣の総務大臣から業務改善命令まで受けたにもかかわらず、いまだ経営層は誰一人責任をとることもなく、いわば低賃金で現場を支えてきたゆうメイトが詰め腹を切らされたという構図だ。

年賀はがきを金券シヨップに

「経費」方針の失敗で巨額赤字を生み出したことで下部の人の解雇はあまりにも過剰に行き当たりばったりではないか。亀井(前意)さんが郵政担当大臣のとき、「非正規の正社員化」をもち上げ、期待が膨らみました。それが一転して雇い止め。ゆうメイトにとっては「天国から地獄」だ。こう憤る市内の中堅社員は、今郵便事業会社内で露わになる「醜聞」を語り出した。薄田支店(東

京)のある管理職は、最近、取引のある企業に年賀はがきを勧めた。すると、その企業で「こんなチラシ、来てますよ」とある広告を渡されたという。そこには、本来一枚五十円の年賀はがきを「一枚四十六円」で売るという内容が記されていた。とういうことが、この中堅社員はこう絶叫する。「郵便事業会社は無理な販路計画を立て、社員やゆうメイトに強引に年賀はがきの販売ノルマを課す



※1 日本郵政がパナンス検証委員会(郷原恒郎委員長)による検証結果(2009年度決算の特別損失に反映)
 ※2 郵便事業会社広域支店への対外コスト削減(郵政削減など)JPEX(統合の影響)
 ※3 「平成22～23年度における人員削減計画」(郵便事業会社人事課)

ため、みなお客様の注文もないのに自腹(自分で買うこと)し、受け持った年賀はがきをすぐ金券シヨップに持ち込む。ある金券シヨップでは、年賀はがきの発売と同

時に郵便局員が列をなしたため、「年賀はがきはもういいです」と持ち込みを断つたそうです。そうした年賀はがきが大量に出回り、思わぬ値崩れを起こしているんで

すよ」
 そもそも年賀はがきは利益も薄く、単品商品であるためシェア争いもない。そんな商品の営業力を入れたとしても、経営的な貢献度はきわめて限定的だ。「結局、身内同士の争いになっているだけ。お客様が「年賀はがきを××郵便局で受け取りたい」と言っても、それだと郵便局会社の赤字上げになってしまうので、何とか諦めて自宅にお届けし、ムタな人件費をかけている」と言うのは、栃木県の郵便事業会社社員である。利益第一主義が顧客満足や従業員の権利を損なうことはままあるが、このケースでは会社が「利益のために」と考えて力を入れていることが、「利益」にまで延長していないのだ。
 一方で、機嫌最悪で労働時間を

管理しているのに、それとは別に日報などの書類を二重三重に書かせるなど、ここ数年、「本業以外の仕事」が増え、付加価値をまったく生み出さない管理部門が肥大化するばかりだ。「事故やミスが

お役所以上にお役所の無責任体質

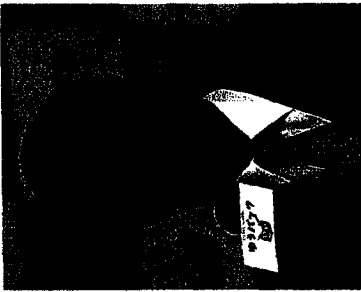
郵便事業会社は、決して民営化によって利益至上主義になったのではない。たしかに、「二〇二二年度に単独民営化、五年以内にゆうパックの異業化」の命令はかかっているが、実は民営化以降、官僚化、至らば上意下達が一層進行しているのだ。雑誌の取材に対し郵便事業会社からは、「一方的な雇い止めはしていない。一人ひとりの従業員と話をしながら、各支店で業務量に合わせた人員の適正化を進めている。選任が民営化しているとは考えていない。『集配業務の混乱』は承知していないが、そうしたことがあるら対応したい」(佐藤室と、形式通りの答えが返ってきた。現場の惨状と会社の上

起きるたびに、手続きや段取りが増え、なかなか現場に出られなくなる。そして余裕がなくなるから、度々、また事故が起きるといった悪循環です」(東京都内の支店のベテラン社員)。

面の説明とのあまりの落差。多くの社員から聞いた「上に行くほど、現場のことが分からない風通しの悪さ」は、今や郵便事業会社に染み付いた「社風」とさえ言える。言わずまでもなく郵便事業は、国民生活を支える重要な物流インフラだ。郵便事業会社は、一日あたり約六千四百五通の郵便物を全国約三百万カ所の世帯や会社に届けている(一〇年度実績)。郵便事業会社による裁判関係書類の送達には法律に定められた手続であり、保険証やキャッシュカードなどの重要書類も郵便で届く。山間部から離島まで全国あまねく張り巡らされた郵便ネットワークは、日々国民の生活を支えている。それが、経緯幹部たちの官権主義によって、傷つけられているのだ。

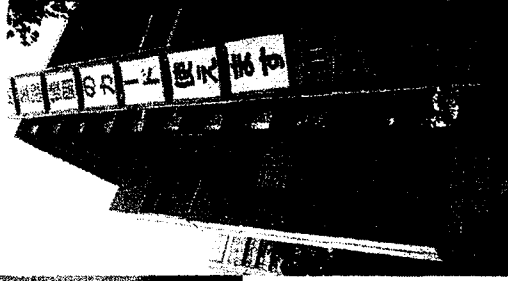
一〇年七月一日、JPEXはかねて指摘されてきた連棟不足などがたり、統合・再出発の初日から業務が大混乱に陥つたことはいまだ記憶に新しい。郵便事業会社は総務省に提出した報告で「各支店の正確な情報が本社に過時・適切に上がってこなかったため、「不十分な情報と情報認識の下で、判断の誤りを連発が生じた」と総括した。こうした誤りや遅れが、選任だけは「民間」でも選任はお役所以上にお役所、国会の手続きも株主のチェックも受けないガバナンスも国会会社の無責任体質に起因していたとは、今さら指摘するまでもないだろう。

先に、「事業会社がひた隠す混乱」と書いたが、もしかしたら経営幹部は本当に「分かっていない」のかもしれない。ゆうメイト雇い止めに伴う現在の混乱にも、現場の事情にも目を背け、耳をふさぎつつける彼らに、自身作用を期待するなど土呂無理な話だ。政治の場で不毛な郵政改革論議が繰り返される傍らで、国民にとってかけがえのない物流インフラは刻一刻と蝕まれつつけている。



「上にいくほど現場のことから遠ざかる。これは今の郵政(郵便事業会社)だ」

危ない郵政公社の投資信託



証券会社から発行されるリスク投資信託券 (※・※)

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

TEL: 03-3227-7222

TEL: 03-3227-7223

TEL: 03-3227-7224

TEL: 03-3227-7225

TEL: 03-3227-7226

TEL: 03-3227-7227

TEL: 03-3227-7228

TEL: 03-3227-7229

TEL: 03-3227-7230

TEL: 03-3227-7231

TEL: 03-3227-7232

TEL: 03-3227-7233

TEL: 03-3227-7234

TEL: 03-3227-7235

TEL: 03-3227-7236

TEL: 03-3227-7237

TEL: 03-3227-7238

TEL: 03-3227-7239

TEL: 03-3227-7240

TEL: 03-3227-7241

TEL: 03-3227-7242

TEL: 03-3227-7243

TEL: 03-3227-7244

TEL: 03-3227-7245

TEL: 03-3227-7246

TEL: 03-3227-7247

TEL: 03-3227-7248

TEL: 03-3227-7249

TEL: 03-3227-7250

TEL: 03-3227-7251

TEL: 03-3227-7252

TEL: 03-3227-7253

TEL: 03-3227-7254

TEL: 03-3227-7255

TEL: 03-3227-7256

TEL: 03-3227-7257

TEL: 03-3227-7258

TEL: 03-3227-7259

TEL: 03-3227-7260

TEL: 03-3227-7261

TEL: 03-3227-7262

TEL: 03-3227-7263

TEL: 03-3227-7264

TEL: 03-3227-7265

TEL: 03-3227-7266

TEL: 03-3227-7267

TEL: 03-3227-7268

TEL: 03-3227-7269

TEL: 03-3227-7270

TEL: 03-3227-7271

TEL: 03-3227-7272

TEL: 03-3227-7273

TEL: 03-3227-7274

TEL: 03-3227-7275

TEL: 03-3227-7276

TEL: 03-3227-7277

TEL: 03-3227-7278

TEL: 03-3227-7279

TEL: 03-3227-7280

TEL: 03-3227-7281

TEL: 03-3227-7282

TEL: 03-3227-7283

TEL: 03-3227-7284

TEL: 03-3227-7285

TEL: 03-3227-7286

TEL: 03-3227-7287

TEL: 03-3227-7288

TEL: 03-3227-7289

TEL: 03-3227-7290

TEL: 03-3227-7291

TEL: 03-3227-7292

TEL: 03-3227-7293

TEL: 03-3227-7294

TEL: 03-3227-7295

TEL: 03-3227-7296

TEL: 03-3227-7297

TEL: 03-3227-7298

TEL: 03-3227-7299

TEL: 03-3227-7300

がすべて代書した。

ケース1の目録見書の不交付や、ケース2の代書について、金融庁証券課は、「目録見書を渡さないのは証券取引法15条第2項違反です。代書も当然許されません」と指摘する。

【ケース3】

05年12月27日、大阪府の東大阪郵便局で、中学生(13歳)・中学生(15歳)・高校生(17歳)の3人に各50万円別の高校生(17歳)に200万円、野村世界6歳産分救済債(分配コース)を販売。郵政公社によれば4人は職員の子とまでとう。

一方では、70歳過ぎの年取ゼロの無年金者に200万円も投資を売ったケースもある。06年10月、神奈川県

の横浜港郵便局。

これらは郵政公社の内規に反する販売として、報告されている。

郵便局のトップが不正に関与した例もある。

【ケース4】

05年6月6日、栃木県の太田東住吉郵便局の郵便員A氏から郵政公社本社に、「職権を濫用して、職員の手当料金の残高を確認し、職員に対する投資信託の販売に利用している」という告発があった。

調査の結果、同年4月26日、郵便局長が主任に指示し、窓口担当でA氏の「運用資金現在高」を照会。残高を確認したうえで、A氏に投資を買うよう勧めたことが判明した。

貯金残高という個人情報情報を、職員であろうとも貯金者の同意なしに目録外利用することは個人情報保護法に反する。

この局長は停職3か月の処分を受け、直後に退職しているが、この局長だけのせいとは言いがたい。

リスク発生報告書によれば、局長はその際、A氏だけでなく「他の名の運用資金記号簿などを用紙に印字させた。つまりこの局長は、A氏のケース以外にも、郵便貯金の信用情報を投資販売資料として使っていた疑いがあるのだ。個人信用情報濫用がもし簡単にできるとすれば、内部管理に不備があるのではないか。

【ケース5】

郵便局長は非公認だが、05年10月21日、投資の勝利率を申し込んだ客の書類に不備があったため、担当職員が、客に頼んで書き直してもらおうと指示された。ところがこの職員は、「お客様から訂正印を貰わず、油紙を用いてお客様の印影を写し取って押印したばかりでなく、自ら代書して申込書に訂正内容を追記し、不正に申込書の訂正を行った。」(処分勧告書)

前出の証券会社幹部は言う。ケース4や5はもはや言い訳できない。当局に見つ

いま私の手元に334枚の「事務リスク発生報告書」がある。

この資料は、全国の郵便局長が、投資信託(投信)を販売する際に起きた「事案」を、公社に報告するために記録したものだ。

またそれとは別に、18枚の「処分説明書」がある。これは、投資販売を担当した郵便員の中で、人事処分を受けた局員に交付されたもの。処分の詳しい理由

もともと情報公開請求することになったのは、今年3月、東京都内の郵便局長から寄せられた情報がきっかけだった。

その情報とは、「投資販売をめぐる不正が金融庁の検査でバレた。(郵政公社は処分されないように隠蔽になっている)」という、いわゆる内部告発だった。

情報公開された資料で、まさにその「不正」の姿態が明らかになったのだが、それを見る前に、まず「郵

政公社の投資に不正」があるとするれば、利用者はたまたまのものではない。実際、コンプライアンス態

度では証券会社や銀行などが先行しており、郵便局の投資が公募投資全体の市場に占めるシェアは約1%に過ぎない。ただ郵政公社の純資産残高はこの1年間で約4倍に伸びており、急速にその存在感を増しているのだ。

その郵便局の投資に不正があるとするれば、利用者はたまたまのものではない。実際、コンプライアンス態

10月からの郵政民営化を目前に控えて、郵政公社の重大なトラブルが発覚した。投資信託の販売をめぐる違法行為や重大ミスが相次ぎ、行政処分が下される可能性もあるという。記者が情報公開で手に入れた内部書類には、そのさまざまな実態が究明に描かれていた。ジャーナリスト北健一

や内容が記されている。これらの書類は、日本郵政公社の投資販売の実態を調べるため、公社に対して情報公開請求を行い、入手した内部文書(05・06年度分)である。

コンプライアンス(法令遵守)に詳しい証券会社幹部は、これらの書類を見てこう語った。「いやあ、郵政公社の業務がずさんなんで驚きました。当局にバレたら、業務停止もありえますよ」

郵便の投信」の参みを取り返しておきたい。

小泉純一郎前首相が、郵政民営化を掲げて衆院選に圧勝した直後の05年10月、郵政公社は投資の販売を開始している。

当初は、全国575の郵便局だけの取り扱いだったのが、今では1155局までに拡大した。今年6月末現在で、販売取扱は約193万件、純資産残高9265億円にもなっている。

勢は穴だらけのようだ。内部文書をもとに、そのさまざまな業務内容をいくつか見ていこう。

【ケース1】

05年11月2日、愛知県の新田郵便局で、投資を契約した客に「目録見書」を渡さず(交付は販売4日後)、十分な説明もしなかった。「目録見書」は、投資の投資対象や運用方針、費用などを記載した説明文書で、販売前が販売時に客に渡さなければならないきまりになっている。

研修は不十分：事故は当たり前

投資販売では証券会社や銀行などが先行しており、郵便局の投資が公募投資全体の市場に占めるシェアは約1%に過ぎない。ただ郵政公社の純資産残高はこの1年間で約4倍に伸びており、急速にその存在感を増しているのだ。

その郵便局の投資に不正があるとするれば、利用者はたまたまのものではない。実際、コンプライアンス態

【リスク発生報告書】によると、11月10日に契約者の娘から(真逆)支社に電話連絡があり、説明不十分及び目録見書の交付遅延が判明したという。

客に記入してもらった「説明書類を、郵便局職員が代わりに書いてしまう代書」も横行している。

【ケース2】

05年8月18日・9月1日、大阪府の松原郵便局で一特定口座開設及び購入申し込みについて申込用紙を職員

きたいけんいち 1985年生まれ。「えいめい丸事故」のルポで週刊金曜日、日刊大衆、週刊文芸を執筆。著書に「その印鑑、押しはいてはいけない!」(朝日新聞社)、「武蔵士対言論」(花伝社)など

かれは一発アウトです。証券会社や銀行では、ちょっと考えにくい行為ですね。いったい、投信販売をめぐるミスや不正はなぜ起きるのか。

郵政公社のはね部にはたまたま、4と5は背負い例であり、職員を厳しく処分したと説明した上で、「コンプライアンスは指導していますが、残念ながらまだ徹底していません」さらに、その後の言葉には二重の意味で驚かされた。「職員の間には『バシなまきやい』という感覚が残っているんです」

バシなまきを不正にしてもいいと考えた職員がいるというも当然とする。だが、それ以上に目を向けざるを得ないのは、これだけ問題が起きているのにすべては「下のせい」で、会社の管理や指導を反骨しようという意識が濃密なことだ。

現場からはまったく違う声が聞こえてくる。東京都内の郵便局の幹部職員は、憤りをにじませて語る。

「研修は不十分で人員にも余裕がないまま『死ね死ね』目録の数字を出さない時に出てきた罰則される。商品について、職員もわからないまま売っている。事故が起きないほうがおかしいんです」

東海地方の中堅職員も、「郵便局の中では、目標は必ず達成すべきものです。投信を売らなければ職場におれない、という空気がある」と言い、こう心配する。

「送金庫守への会社の気のせいよりは銀行以上だと思います。ただ、投信はリスクを説明すればするほど売れません」

事故止まるか？ 逃走の西川郵政

これに対し、郵政公社の投信販売の担当幹部はこう反論する。

「販売目標は定期貯金の額や国債販売、顧客の数、市町村から定めています。銀行と比べるとかなり金額

で無理はないはず。投信に限らず、(取扱商品が)販売目標に達しないとき、局の管理者を本社に呼び出して説明する誓いを話していることはあります」

一方、公社総務でもある西川善文・日本郵政社長(68)は今年4月の会見で、「金融サービスを稼ぐためには、特定局の力を最大限發揮する必要がある」と、郵便局への負担増を示唆するような発言をしている。

さらに西川社長は、民営化後4年目の株式上場を3年目(2010年度)に前倒しするとうたっている。民営化後につらられるゆえに銀行と窓口会社の取組を支えるのが投信の販売手数料とあって、投信販売にはいっそうプレッシャーがかかるようしているのだ。

投信販売で先行する銀行では、すでに預金者トラブルが増えている。国民生活センターのまとめによれば、06年度、自治体の消費者生活センターなどに寄せられ

自松が七十力

自松が三十力

白松が「七十力本誌」

0120-008840

http://www.monaka.jp

た投信販売に関する苦情は9.45件で、3年で増殖した。

消費者保護意識へと押し切る金融庁は、6月11日、三菱東京UFJ銀行に義務改善命令を出したばかりだが、その主因も顧客転換の投信販売だった。ついにはわが国を代表するメガバンクが義務改善命令を受けるにいたったのだが、このままだでは郵便局でも同様のトラブルが繰り出しかねない。

抽出の金融庁証券課の担当者が言う。

「具体的なケースについては答えられないが、営業目標を掲げること自体は否定

できません。でも、掲げるならその反対側には(営業や投資機会が乏しいなど)不適切な人には売らないという適合性原理を守る仕組みが確立しているからうかがわれればチェックしていきます」

10月の郵政民営化を前に金融庁ではゆうちょ銀行や窓口会社での金融取引への検査と監査を強化する構えだ。

営業目標が金融商品販売のアクセラなら、適合性原理はブレーキにあたる。ブレーキの利きが不確かなままアクセラを踏み込む西川郵政が逃走しないことを祈るばかりだ。

松坂大輔の直球主義



四球もヒットと同じです

一昨年のワールドチャンピオン・ホワイトソックスをホスト・フェニックスパークに迎えた7月19日、松坂が登板した。今季、初対決のホワイトソックスには、バ・リーグの好投手だった井口真仁がいる。

初回に1点を取すものの、5回までは1安打1失点の好投。しかし6回、2-1とリードした場面で、緊急コントロールが乱れた。先頭の井口からも連続四球を奪って無慈悲な犠牲フライを打つ。2アウト、1-1に追い込んだが、4球

目の外角直めの直球は、決まっただけで思わぬカボールの判定。立ち直るまじつけを失った松坂は、続く5球目で2点タイアップを打たれ、2-1で逆転。7回目を喫した。

この日は雨のため、試合開始が2時間遅れ、午後9時にスタート。試合中に日付が変わった。

午後も雨を回しても、フェニックスのお客さんは席を立たずに最後まで応援してくれた。だからこそ、自分のトランピングがすく情けなかつたし、試合が終わ

っても、自分に対する腹立たしさはしばらく消えませんでした。

確かに、審判に対して「え、今はボール？」と思うことはあつたけれど、でもそれは僕に対してだけじゃなくて、相手にも同じ判定でした。だから不服はまったくありません。ただ、6回、ピアシンスキーを2-1と追い込んだところで、決め球の外角の直球をボールと判定されたのは、僕のこの試合の明暗を分けたといってもいいですね。

審判によっては、ストライクゾーンに入つても、逆球だとボールと判定されることがあるんですよ。日本でもそんなケースがあつたから別に驚きはしないけれど、今回もいい経験になりました。まだまだ、メジャーの審判の癖を勉強しなければなりません。

そうは言つても、この試合でいえば、問題だったのは、コントロールがどうし

ようもなく悪かつたこと。許したヒットは2本だけだったけど、四球を6つも出してしまつては酷になりません。僕は四球もヒットも同じだと思つているので、結局8本のヒットを許したのと同じことです。

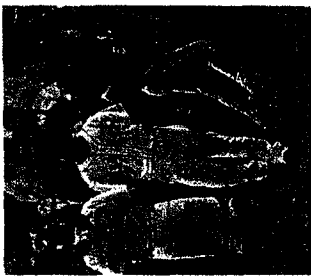
雨のために試合開始が2時間遅れたことの影響はあまり感じませんでした。もちろん、開始予定の7時に合わせて両者のピッチャーをつくつていきますから、急切れさせないようにするために工夫はしますが、5月のレジャーズ戦でも同じことがあつたので、いつもと同じように試合に入つていくことができました。

コントロールが安らな

かつた原因は、自分ではわかつていないつもりです。ただ、前の2戦のタイガース戦やブルージェイズ戦とは、苦戦の状況は同じように見えないかもしれません。内角が通ります。調子は確実に良くなつてきているし、球速も戻りつつある。だからこそ、連続四球を出してしまったことに腹が立つて仕方がないんですけれどね。

それに、これからどうやって調子を上げていくかわかつていないつもりです。前半戦のころは四苦八苦しながら状態を上げていったけど、今はそのノウハウが増えてきているので、たとえ1勝ずつ取ることがあつても、シフトアップするのはそれほど難しいことじゃないと思つています。

日本では四球の後継、井がリーグトップの3勝目をあげたみたいですね。嬉しいですよ。あいつは野球に対してまじめだから、エースの自覚さえ生まれればもつともと勝てると思う。僕も頑張らなくちゃ。



ホワイトソックス戦の6回、逆転打を打たれ、三塁走者井口(左)がホームイン(前掲)